

# すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

《発行》平成15年(2003)11月 1日

《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長

## 今年度の「改善事項」

一昨年から節減した管理費を利用し数々の「改善」を行い、今年度は 万円の予算を決め次の内容を実施、又は11月に完了するように進めております。

若干、予算をオーバーしましたが、3年間にわたって行ってきた結果、大きな改善事項は終えたのではないかと思います。

1. 南館1階歩道に7基の防犯灯設置工事
2. 車イス等を購入し南館屋内階段1階に貸出庫の設置、及びセンサー付き照明器具取付け
3. 自転車置場の増設工事
4. バイク置場の増設工事
5. 管理室に警報の取り付け
6. 共同トイレ前のガラス戸より不法侵入防止のため鍵の取り付け
7. デットスペース場所の仕切り工事
  - 浄化槽制御室北側
  - 浄化槽制御室とプロパン庫の間(2ヶ所)
  - 南館外部階段下
8. 集会室に遮光カーテンの取り付け
9. ゴミ置場工事
  - 屋根等工事(佐屋町役場施工)
  - 照明器具の取り付け
  - 防犯(監視)カメラの場所変更
10. 防塵舗装工事
11. 地震時の発電機・ポンプ等給水確保のための備品購入
12. 駐車場にカーブミラー取り付け(2ヶ所)
13. 電気室内に倉庫を造る間仕切り工事
14. ラージタイヤ自転車用のラック取り付け
15. 南館屋内階段の照明回路にタイムスイッチ取付け
16. 掃除用具置場に照明器具取付け
17. 南館屋外階段の1階出口側に照明器具取付け

## 貸出し物品について

南館の屋内階段下を利用して物品の貸出庫を造りました。

貸出庫には次の物が格納されておりますので、必要な場合は庫内の貸出表に必要事項を記入しご利用ください。

貸出庫にある物は次の通りですが、建物および敷地内での使用に限ります。

車椅子    台車    脚立(大・小)    自転車用空気入れ    清掃用具  
除雪用具    車両充電用ブースターケーブル

## @@ パソコンの廃棄処分について @@

10月1日より、使用済みのパソコンはメーカーに引き取りを依頼し、再資源化が義務付けられました。

したがって、不要になったパソコンの処分は次のようになります。

1. それぞれのメーカーに、回収の申し込みをしてください。
2. メーカーから「回収・再資源化料金振込用紙」が送られてきますので、郵便局等で料金を支払ってください。  
料金は、パソコンの種類により異なりますが3,000円～7,000円程度です。
3. 料金を支払うと、4～5日後にメーカーから「ゆうパック輸送伝票」が送られてくるので、パソコンを梱包した箱に貼り郵便局へ持ち込みます。  
この場合、郵送費は不要です。
4. 「PC リサイクルマーク」付きのパソコンは、購入時に、回収費用を支払っているため料金は不要です。
5. 処分するパソコンは、念のため各データを消去することをお勧めします。



## 自治部・企画部より

恒例行事となりました「クリスマスフェスタ」を、来る12月7日(土)に開催します。イベント内容が決定しましたので、大まかですがお知らせしておきます。

### 大道芸人“Mr. YU”によるパフォーマンスショー

- ・地元名古屋で活躍中の大学生大道芸人のショーを2回予定。

### パターゴルフ

- ・当日受付一人1回、先着150名。
- ・景品あり！

### 大抽選会

- ・当日受付一人1回、先着150名。
- ・1等(5,000円相当)×1本、2等(3,000円相当)×3本  
3等(1,000円相当)×5本、ハズレ×141本

### わた菓子屋台

### サンタさんお菓子配り

### ぬりえ展示

- ・事前にぬりえ作品を募集し、展示。応募者には参加賞。

### 和室イベント「トトロの世界」

### 恒例ウルトラクイズ

- ・×クイズ勝ち抜け戦。子供向け、大人向けの2回実施。
- ・子供優勝者、3,000円分の図書券
- ・大人優勝者、5,000円分の商品券

### 恒例BINGO大会

- ・事前配布1住戸1枚限り、当日参加住戸に限る。
- ・1等(5,000円分の商品券)×1本、2等(3,000円分の商品券)×5本  
3等(1,000円分の商品券)×50本

### 休憩所&作品展(集会室)

- ・チケット販売、抽選券の交換所
- ・無料のコーヒー、抹茶(共にインスタント、セルフ、数量限定)  
サービス有りの一般休憩所
- ・子ども会(トトロの世界)の作品展示
- ・NHK放映のスペリア佐屋ハト対策のビデオ上映予定

## 引き続き「不正駐車」に監視を

4年半前に入居が開始された当時は駐車場内の車路に「不正駐車」が目立ち、止むを得ずフラワーポットを置き対応してきました。

現在、非常に不正駐車が少なくなったのでフラワーポットを取り除きました。

昨今の不正駐車は、土・日に多く、住戸への訪問者の車と思われますので、訪問者にも「不正駐車をさせない」ように注意してください。

不正駐車を見つけた場合は、管理室(25-x x x x)へ連絡してください。

「注意書」を貼ったり、場合によってはクサリ等をかけ運行できない措置をします。

又、休日等の場合は、駐車場所、時間、車番等を記入し、投書箱へ提出してください。

不正駐車は南側の歩道に乗り上げている場合も同様です。

なお、不正駐車は「不法侵入」であり、3年以下の懲役か10万円以下の罰金に処せられることとなります。

### 10 月 度 理 事 会

日 時	平成 15 年 10 月 11 日(土)	午後 8 時 ~ 午後 10 時 00 分	場 所	集会室
-----	----------------------	-----------------------	-----	-----

出席      委任      欠席   x      (敬称略・順不同)

南 館 (西)		南 館 (東)			東 館		

- 主な報告・討議内容
- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1.電気室フェンス工事について    | 2. 防塵舗装工事状況について |
| 3.管理規約・各細則の見直しについて | 4.その他           |